

平成 30 年度
公益財団法人 日本スポーツ治療医学研究会研究助成 申請要綱

趣旨	スポーツ治療医学の先端技術を含む臨床及び基礎的な研究に対し、我が国の医学研究の向上発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。
対象研究	1. スポーツ治療医学の基礎的研究及び臨床的応用研究とする 2. 現に研究開発途上にあるか、又は研究方法が確定して研究着手の段階にあり、研究開発の成果が 2～3 年以内に期待されるもの
内容	1. 研究助成の種類と金額 A) 財団固有の研究助成 1 件あたり 100 万円以内 B) その他特定指定寄附による研究助成（金額は指定寄附の条件による） 2. 研究助成の用途 研究目的を達成するために必要な費用に限る（特に費用の制限なし）
申請者資格	原則として満 40 歳以下の JOSKAS、日本整形外科学会、日本臨床スポーツ医学会にいずれかに所属するスポーツ医学研究者 ※所属する機関長より推薦を受けること
推薦者	機関長推薦：大学等研究機関または学会の長
申請方法	「研究助成課題推薦書」と「研究助成申請書」一式を併せて当財団宛に郵送のこと ※平成 30 年 12 月 17 日（月）財団必着
選考方法 選考基準	1. 当財団の指名により構成する選考委員会の議を経て、当財団理事会が最終決定する 2. 一応の基礎的な研究成果を達成しており、この研究助成によりさらに進展が予想できることを選考の基準とし、すでに研究が完成しているもの、又はこれから新しく開始しようとする未知な研究課題は対象外とする 3. 一度申請して選考にもれたものでも、新たな研究段階を記載して、再申請可能することは差支えない 4. 一人に複数回助成は行わない
助成件数 助成時期	A) 財団固有の研究助成 8 件（予定） B) その他特定指定寄附による研究助成（件数は指定寄附の件数による） 選考結果は、平成 31 年 1 月中旬までに推薦者及び被推薦者に対して文書により通知する
報告の義務	1. 研究助成金受領者は、研究完了時に研究完了報告書と収支報告書とを提出すること 2. 本研究の成果は論文として一般に公表することとし、その際に財団から助成を受けた旨を付記すること ・和文の場合 公益財団法人日本スポーツ治療医学研究会の平成 30 年度研究助成を受けた ・英文の場合 Grant of Japan Sports Medicine Foundation, 2018 3. 助成を受けた研究は、助成後 3 年以内に論文にすること 4. 3 年以内に論文に出来ない場合には、当財団に理由書を提出すること （註）これらが守られない場合には、次回以降の同一施設または学会への助成時に考慮する
贈呈方法	指定の口座に振込

申請に関する留意点

- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
 - ・申請内容は秘密を厳守し、本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
 - ・当財団は、採択した案件に関する情報（氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成金額等）を財団 HP、事業報告書上に掲載し、公表する。
- ◎申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局にご連絡ください。
◎助成金申請要綱・申請書等は HP (<http://jp-smf.com>) 内『研究助成』に掲載しております。